

令和元年 第7回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 令和元年11月27日(水) 午後2時00分  
 場 所 役場中会議室  
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員  
 出席職員 山崎教育部長、北村学校教育課長、山谷学校教育課参事、石川社会教育課長、  
 須藤子ども未来課長、佐々木学校教育課主幹、三浦社会教育課主幹、  
 小川子ども未来課主幹、玉木総務係長、高島学校教育係長、  
 米内学校教育係主査、木村給食センター係長、飛山文化財保護係長、  
 栄木子育てサポート係長  
 傍聴者 なし

<p>【開会の宣言】 教育長</p>	<p>ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和元年第7回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 教育長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 教育長</p>	<p>日程第1、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました議案第1号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について提案の説明を申し上げます。議案書の1頁をご高覧ください。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、別冊のとおり報告書(案)を作成しましたので、これを議会に提出するとともに、公表することについて、委員会の議決を得ようとするものです。 よろしくご審議をいただきますようお願いします。 なお、詳細は学校教育課長から説明します。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ご説明申し上げます。議案書の1頁と別冊の平成30年度実績並びに令和元年度中間実績当別町教育委員会点検・評価報告書(案)をご高覧ください。 本報告書(案)は、委員各位からいただいたご意見等を踏まえ、追加、</p>

修正を行っております。

内容は「第1章 点検及び評価の概要」から「第4章 外部評価」までと、資料編による構成となっております。

始めに1頁「第1章 点検及び評価の概要」についてです。点検及び評価の対象、内容、公表について掲載をしております。

次に2～11頁「第2章 教育委員会の活動状況」についてです。会議の開催状況と審議案件、教育委員の活動状況について掲載をしております。平成30年度は3～6頁に掲載のとおり、議決案件18件、協議案件25件、報告案件38件の審議と報告、令和元年度9月末までについては、7～9頁に掲載のとおり、議決案件22件、協議案件13件、報告案件29件の審議と報告が行われたところです。

次に10～11頁は、平成30年度と令和元年度9月末までの教育委員の活動状況を掲載しております。北海道町村教育委員会連合会総会、石狩管内教育委員会委員研修会、各小中学校等の入学式、卒業式、運動会等、委員の皆様には数多くの行事等にご出席いただきました。

次に12頁「第3章 当別町教育推進計画重点的取組の点検及び評価」についてです。学校教育分野、学校給食分野、社会教育分野、子育て・子育て支援分野の重点的取組を平成30年度と令和元年度に分けて掲載しております。13～37頁には平成30年度の点検及び評価、「学びの連続性を重視した学力向上の取組み」から「社会全体で子どもを守る体制の構築」までの評価を、38～50頁には令和元年度の間評評価、「確かな学力の育成」から「児童虐待の防止」までの評価も掲載しております。

次に51～57頁「第4章 外部評価」についてです。学識経験者については、元小学校校長 柴草 良司（しばくさ りょうじ）氏、社会教育委員会委員長 浜上 尚也（はまうえ なおや）氏、PTA連合会会長 泉 暁（いずみ あきら）氏の3名の方にお願ひし、学校教育分野、社会教育分野、子育て・幼児教育分野の分野において、ご意見をいただいたもの、ご意見に対する「事務局の今後の活動方針」を掲載しております。学校教育分野では、17件の意見をいただきました。主なものについて、ご説明申し上げますと、51頁「全国学力・学習状況調査結果」についてのご意見に対し、今後の取組等として「主体的・対話的で深い学びの実現に向け、各学校での授業改善が進むよう、様々な施策により学校の支援に努めて参ります。」と回答。次に52頁中段「一貫教育推進に係る人員配置」についてのご意見に対し、「道の加配事業や町の非常勤職員を活用して参ります。」と回答。次に53頁下段「不登校児童生徒への対応」についてのご意見に対し、「課題を踏まえた研修に取り組んで参ります。」と回答。54頁上段「学力のボトムアップの取組み、2校の教育方針、教育方法の相違」についてのご意見に対し、「一貫教育推進講師を活用した習熟度別・

	<p>少人数指導、授業改善推進チームを活用した授業改善を進めております。また、教育方針や教育方法は、教育推進計画に基づき策定された学校教育目標による教育を行っているので、相違はありません。」と回答しております。</p> <p>次に56頁「社会教育分野」では、4件のご意見をいただきました。上から3段目「放課後学習会の取組みで、学校の科目教育との整合性」についてのご意見に対し、「参加者や講師の意見等を取り入れながら、効果的な学習会となるように取り組んで参ります。小学生は、基礎学力の向上、学習習慣の定着を目標とし、自主性を重視し、全教科を対象としております。中学生は、試験対策と併せて英語と数学を指導教科としております。」と回答しております。</p> <p>次に57頁「子育て・幼児教育分野」では、3件のご意見をいただきました。上段「子育て支援における関係機関との連携や子育て支援の充実のための事業展開」についてのご意見に対して、「庁内関係部署や発達支援センター等の機関との連携を図るとともに、幼保小接続プログラムの作成や子育て講座の内容の充実に努めて参ります。併せて、指導員の資質向上に努めて参ります。」と回答しております。</p> <p>簡単ですが、報告書の説明は以上です。</p>
<p>教育長</p> <p>小林委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>寺田委員</p> <p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。ご質問等はございますか。</p> <p>14頁の1「確かな学力（知）」（2）の中で、全国学力・学習状況調査について触れている箇所がありますが、小学校では「全教科で全国平均を2ポイント程下回った。」と具体的な数字が表記されており、反対に中学校では、「その他の教科は全国平均を下回ったものの差は縮まった。」と数字が特に表記されておらず、小学校と中学校で表現の整合性が取れていないかと思うのですが、数字を表記するのকাশないのか整理したほうが良いかと思えます。</p> <p>ご指摘ありがとうございます。確認して表現を訂正いたします。</p> <p>53頁上段の外国語教育に関する意見に対する回答が不十分ではないでしょうか。52頁下段でも同じく外国語教育に関する意見があり、教育課程の作成や講師の配置等に触れた上で回答されていますが、53頁では、意見が教育課程や講師の配置等に触れているのに対し、回答は評価部分しか触れていないものとなっているので、意見へ対してしっかりとした回答となるように、今後の取組等について記載すべきであると思えます。</p>

学校教育課長	ご指摘ありがとうございます。内容を確認して、記載内容を再検討いたします。
佐々木委員	2 頁からの教育委員会の活動状況について、これまでの教育委員会定例会での議案や報告事項が載っておりますが、この他にも教育委員会で「義務教育学校」について、勉強会を開いて、議論を進めてきていると思います。そのことについては、この報告書の中に載せることはできないのでしょうか。今まで多くのことを議論してきたのに、報告事項等に載らないとなると、「教育委員会は何をしているのか。」という印象を持たれかねないと思うので、掲載すべきだと考えます。
学校教育課長	ご意見ありがとうございます。これまでの勉強会について、担当係と内容を確認して、追記したいと思います。
教育長	他にございませんか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第 1 号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第 1 号は原案のとおり決定致しました。
【日程第 2】 教育長	日程第 2、議案第 2 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました議案第 2 号 2 0 1 9 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査北海道版結果報告書への当別町の結果掲載につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の 2～3 頁をご高覧ください。 2 0 1 9 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領に基づき、北海道版結果報告書へ当別町の結果資料を掲載することに同意するため、委員会の議決を得ようとするものです。 よろしくご審議をいただきますようお願いします。 なお、詳細は学校教育課参事から説明します。
学校教育課参事	ご説明申し上げます。議案書の 2～3 頁、別冊の 1～4 頁をご高覧ください。

	<p>こちらには、結果公表に関する北海道教育委員会の考えが掲載されています。</p> <p>まず、1頁上段「北海道教育委員会の説明責任」についてですが、広域的な行政施策の実施に関する成果等を道民に分かりやすく説明する責任があることから、管内別の結果を公表してきております。平成26年度に都道府県の教育委員会は、同意の得られた市町村又は学校名を明らかにした公表ができるとされ、これまで同意が得られた市町村の調査結果、分析結果、改善方法を報告書に掲載、公表してきております。2019年度の当別町におきましても、これまでと同様の考えで市町村別の結果を報告書に掲載する考えです。</p> <p>次に、下段の「市町村教育委員会の説明責任」ですが、小・中学校の設置管理者としての責任と権限を有していることから、自らの施策の現状と成果の一つとして、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を様々な角度から一定の数値により、分かりやすく公表するとともに、施策の改善につなげていくことが大切であるとされています。</p> <p>次に、2頁をご高覧ください。「北海道教育委員会による公表の具体」についてですが、北海道教育委員会による市町村名を表記した公表の内容につきましては、各種目の成果と課題が明確になるように、各種目の得点を示すレーダーチャートを基本に、分析結果や体力向上策を併せて示すこととし、市町村に公表の同意を求めることとなっております。</p> <p>参考までに、3頁には小学校、4頁には中学校の平成30年度の当別町の結果を掲載しております。公表する基本フォーマットについては、昨年度と大きく変わるところはありません。また、中段の【児童質問紙調査】に掲載する当別町の具体的な内容につきましては、調査結果に基づきまして、顕著なものを掲載する予定でおります。その下の【分析】の項目につきましても、全国・全道との比較や経年変化から見られる「成果」を記載することとなっております。</p> <p>こちらの調査結果につきましては、改めて委員会の議決をいただく予定としております。</p> <p>以上です。</p>
教育長	ただ今、提案説明がありましたが、ご質問等はございますか。
武岡委員	最近、全ての学校において、体育の授業等で体力向上に努めている様子が窺えます。教育委員会としては、体育施設の利用等について、ハード面での対応ができるよう考えていただければと思います。
学校教育課参事	ご意見ありがとうございます。この後、各学校の調査結果を分析し、当

<p>教育長</p>	<p>別町の体力向上策をお示しする予定ですので、日常からの体力向上やハード面での対応等について、町としての施策の中で検討して参りたいと思います。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第3】 教育長</p>	<p>日程第3、協議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第1号当別町教育大綱につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の4頁、別冊の5～8頁をご高覧ください。</p> <p>令和2年4月から令和7年3月までの当別町教育大綱について、来年開催予定の「当別町総合教育会議」において決定しようとするものです。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細は学校教育課長から説明します。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ご説明いたします。議案書の4頁、別冊の5～8頁をご高覧ください。</p> <p>本件は、先月の第6回教育委員会定例会後の勉強会において、教育長から委員の皆様にご説明をいただいたところです。重なる点もありますが、ご説明いたします。</p> <p>このたびの大綱については、令和2年度から令和6年度までの5年間の「教育、学術・文化及びスポーツに関する施策の基本方針」となっております。現在、町長部局において、第6次総合計画を策定中ですが、本教育大綱も上位計画である総合計画を受けての位置付けとなります。</p> <p>6頁下段の【基本理念】は、2点あります。「1 目指す人間像「社会を背負う、世界にも通用する『知・徳・体』を備えた人の育成」、「2 幸せを実感できる生涯学習社会の実現」とし、四角の中については、この理念に対する「思い」を掲載しております。</p> <p>次に、7頁には【基本方針】を課ごとに掲載しております。</p>

	<p>学校教育では、9年間の切れ目のない一貫教育を実践するため、「確かな学力」、「豊かな人間性（心）」「健全な心身」など5項目を掲げております。</p> <p>子ども未来では、保護者と一体なった施策や子どもたちへの教育を地域と共に支えるため、「子育て支援」、「子どもの安全・安心な環境づくり」など、5項目を掲げております。</p> <p>社会教育では、すべての町民が幸せを感じることができる生涯学習の実践や町の文化や歴史を通じた故郷を愛する心を醸成するため、「魅力ある学習プログラム」、「文化・芸術・スポーツ」など、5項目を掲げております。</p> <p>なお、先日、委員各位からご意見を頂戴した件につきましては、内部で再検討したものを別紙により、掲載しております。左側が現行、右側が修正事項としております。</p> <p>【基本方針】の「学校教育」においては、「義務教育学校を基軸とした」の表現が、西当別地区の一貫教育と照らし合わせて如何か、といったご意見がありました。この表現については、「併設型及び義務教育学校を基軸とした」に改める方が良いのではないかと結論に至り、そのように改めております。</p> <p>「子ども未来」では、「保護者と一体」を「保護者や地域と一体」とし、「幼児教育と義務教育の接続」以下の表現を「充実を図り一貫教育につなげる。」との表現に改めております。</p> <p>「社会教育」では、「故郷を愛する心を醸成する」「ふるさとを愛する心を育む。」に表現を改めております。</p> <p>この後、委員各位の協議結果を踏まえて、本大綱の修正等を行い、ご了解をいただきたいと思います。</p> <p>簡単ではありますが、説明は以上です。</p>
<p>教育長</p> <p>小林委員</p> <p>学校教育課参事</p> <p>学校教育課長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、ご質問等はございますか。</p> <p>「併設型及び義務教育学校」という箇所ですが、義務教育学校を主として取り組んできていることもあるので、「義務教育学校及び併設型」としたほうが良いのではないのでしょうか。</p> <p>ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり改めます。</p> <p>補足説明です。今後の流れについてです。本教育大綱について、今回ご了解いただいた後、来年2月に予定している町長主催の当別町総合教育会議の場に上程させていただき、決定していくこととなります。</p>

<p>教育長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第4】 教育長</p>	<p>日程第4、協議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第2号令和元年度12月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の5～6頁をご高覧ください。</p> <p>本補正予算は、一般会計の歳出、民生費におきまして、32万5千円、教育費におきまして、8万1千円、合計で40万6千円を増額しようとするものです。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細は、社会教育課長、子ども未来課長から説明します。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>社会教育課所管分につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>内容につきましては、6頁をご高覧ください。</p> <p>歳出、9款教育費 4項社会教育費 2目社会教育施設費におきまして、8万1千円の増としております。これは、図書室管理人の通勤手当が増額したことによるものです。</p> <p>以上です。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>子ども未来課所管分につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>内容につきましては、同じく6頁をご高覧ください。</p> <p>3款民生費 2項児童福祉費 3目保育所費におきまして、9万9千円の増としております。これは、旧保育所から認定こども園の保育所部門に通所する子どもが、当初の予定より1名増えたことに伴い、通所交通費を増額するものであります。</p> <p>次に、5目子ども発達支援センター費におきまして、22万6千円の増としております。これは、子ども発達支援センター指導員の通勤手当が増額したことによるものです。</p> <p>以上です。</p>



<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第5】 教育長</p>	<p>日程第5、報告第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、追加議題となりました報告第1号一体型義務教育学校名の決定方法につきまして、提案の説明を申し上げます。別途お配りした議案の1～2頁をご高覧ください。</p> <p>令和4年度に開校予定の義務教育学校名につきまして、11月22日に開催した第4回当別町義務教育学校開校準備委員会において、方向性を決定いたしました。校名は、住民公募とし、開校準備委員会、児童生徒の投票を経て、数点の候補の中から教育委員会定例会において校名を決定することとなりましたので、委員会に報告するものです。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細は学校教育課参事より説明します。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>ご説明申し上げます。お配りしている資料をご高覧ください。</p> <p>開校準備委員会で協議した結果、基本方針としては、十分に住民や子どもたちの意見を反映していくこと、校名には「当別町立」を残すこと、「学校」「学園」「義務教育学校」「小中学校」という後ろの部分は選択できるものとし、メインとなる校名の部分を考えてもらうこととしました。</p> <p>決定方法については、まずは住民公募を行い、開校準備委員会にて数点に絞り、その後児童生徒による投票を行い、上位3点の中から教育委員会で決定していくという流れで考えております。</p> <p>また、住民公募については、本報告にご了承いただいた後、1月の町広報誌への折り込みチラシやHPで告知を行い、1月中に募集を募り、提出された案を2月上旬開催予定の開校準備委員会にて精査し、精査されたものを学校へ持ち込み、児童生徒の投票を経て、教育委員会にお諮りして決定する流れです。決定後は、3月議会の総務文教常任委員会にて報告する予定です。以上です。</p>

教育長	ただ今、提案説明がありました。ご質問等がございますか。
小林委員	住民公募についてですが、全戸配布やHPでの告知等では、集まってくる数字が少ない可能性があると思うのですが、どれくらい集まってほしいのか、どれくらいの案の中から選考したいのか等は開校準備委員会の中で話し合われているのでしょうか。
学校教育課参事	具体的にどのくらいの案が提出されるかの数字は想定はしておりません。
小林委員	想定はされたほうが良いと思います。例えば、子どもを中心に校名の案をたくさん出してほしいのか、地域住民から愛される学校名にしたい等の要素を考えて、それを達成するには、どれくらいの応募数があればより良い選考ができるのか等を想定して、全戸配布やHP以外に、どのようなメディアを活用して告知していくのか考えるべきなのではないでしょうか。想定して動かないと、後になってから「本当にあの校名で良いのか。」等の意見が出てきても、しっかりとした反論ができなくなるのではないのでしょうか。
学校教育課参事	ご意見ありがとうございます。公募をかける際に、開校準備委員会としての意図や目的をしっかりと公募用紙やHPに明記して執り進めて参りたいと思います。 開校準備委員会の中では、広く町民、子どもたちの意見を採用してほしいという意見があり、住民公募という形を選択しました。校名については、やはり町の学校であるため町の方々や、そこに通う子どもたちの意見を最大限反映させてほしいという意見が多かったため、そこを公募の主の意図・目的として捉え、公募用紙やHPに明記して、住民公募を行って参りたいと思います。
武岡委員	小・中学校の保護者の方々に公募用紙を配布するのは、開校準備委員会の中で話し合われているのでしょうか。また、「学校」「学園」「義務教育学校」「小中学校」とありますが、全国で小中一貫校はそこまで多くはないはずなので、可能であればその学校をリストアップして、「この学校はこういう意図で「学園」にした。」「この学校は、こういう目的で「義務教育学校」にした。」等を調べて、名称ごとの割合も併せて参考資料として出していただけると良いと思います。
学校教育課参事	まず、保護者の方々への配布についてですが、開校準備委員会の中では、

<p>教育長</p>	<p>議論になっておりませんでしたので、再度検討させていただきたいと思 います。また、全国の小中一貫校の校名等については、事務局で調査した資 料を持っておりますので、参考資料として公募用紙等に付けさせていただ きたいと思います。例えとして、1つご紹介すると、「〇〇市立義務教育 学校〇〇学園」という学校があり、「義務教育学校」と「学園」を2つ使 用するパターン等もあるため、そのあたりについても自由に考えられるよ うに、公募用紙等には明記したいと考えております。</p> <p>また、補足ですが、応募については、誰の案が採用されたのか後で分か るようになるため、また、応募するにあたっては責任を持って行ってた だきたいと考えておりますので、記名式で行う予定をしております。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は、「公募用紙等に校名を公募 する意図や目的を明記すること」「全国の小中一貫校の校名等を参考資料 として付けること」「公募用紙を保護者へ配布する等、告知方法について 他にないか再考すること」等の付帯意見を付けて承認してご異議ございま せんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は付帯意 見付きで承認致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】 教育長</p>	<p>以上で、本日の日程は、全て終了致しました。 令和元年第7回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>次回の定例会の日程であります、令和元年12月18日(水)午後4 時00分から役場1階大会議室での開催を予定しておりますので、よろしく お願いします。</p> <p>以上で、全てを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後3時40分